資料3－2

県および市町の取組事例

福井県管理河川 嶺北ブロック減災対策協議会
福井県管理河川 嶺南ブロック減災対策協議会

令和7年3月19日

a. 水害・土砂災害対応タイムラインの作成・活用等 ～ふくい県域タイムラインの運用～

○ 令和5年度出水期から「ふくい県域タイムライン」を試行運用
- 災害時に関係機関が危機感を共有する体制を構築し、災害に対する危機感共有、早期の準備や避難指示等の迅速な意思決定につなげるため、福井河川国道事務所や福井地方気象台、福井県、県内全17市町、報道機関等と連携し、情報を共有している。

○ 県および市町タイムラインの策定部会・勉強会やWEB危機感共有会議等の開催
- 令和6年度は、県および市町タイムラインの作成や防災対応の意見交換を行う策定部会3回、防災気象情報に関する勉強会5回を開催し、出水が見込まれる場合の情報共有を目的に開催するWEB危機感共有会議を11回（5出水）、連携の強化や防災対応の向上を図った。

■ WEB危機感共有会議
- 関係機関が防災気象情報、危機感を共有し災害対応に活用
  6/20～24(前線：2回), 6/30～7/1(前線：2回), 7/8～11(前線：1回), 8/26～9/1(台風第10号：5回), 9/19～21(前線：1回)

■ 策定部会（対面:4/24, 7/17, 1/27）
- 県および市町タイムラインの作成や防災対応の意見交換を実施

タイムラインの作成

防災対応に関する意見交換

■ 情報共有プラットフォーム
- 状況把握を迅速化するために気象情報や水位、河川カメラの情報を集約

■ 勉強会（対面:4/24, WEB:5/22, 7/2, 9/11, 12/24）
- 防災気象情報等に関する勉強会をWEB開催

対面開催(策定部会と合同)

WEB開催

b. 避難行動のための情報発信等 ～防災メールの利用登録促進～

○ 防災訓練や出前講座で、i-ameメール(福井県 河川･砂防総合情報メール)を紹介し利用登録を促進した。

- 観測された水位が基準値(氾濫危険水位や避難判断水位等)に到達したときに、メールを配信
- 観測された雨量が警戒値(時間20mm, 時間30mm, 24時間80mm)に達したとき、メールを配信
- 県管理の5河川(足羽川, 笙の川, 日野川中流, 竹田川, 南川)について、洪水の恐れが高まり、県と福井地方気象台が共同で洪水予報を発表したとき、メールを配信
- 土砂災害の恐れが高まり、県と福井地方気象台が共同で土砂災害警戒情報を発表したとき、メールを配信
- 福井地方気象台が気象注意報、警報、特別警報を発表したとき、メールを配信

■ i-ameメールの特徴

● メールを受信したい市町を選択できます

例えば、福井市を選択した場合、大雨警報が福井市に発表されたときにメールが配信されます。大雨警報が大野市に発表され、福井市に発表されていない場合はメールが配信されません。また、大野市、福井市の両方に発表された場合にはメールが配信されます。

● メールを受信したい情報の種類を選択できます

例えば、大雨注意報は受信したいけれど、雷注意報は受信したくないといった場合には、大雨注意報だけを選択することができます。

■ i-ameメールの登録者数と福井県河川砂防総合情報の閲覧数

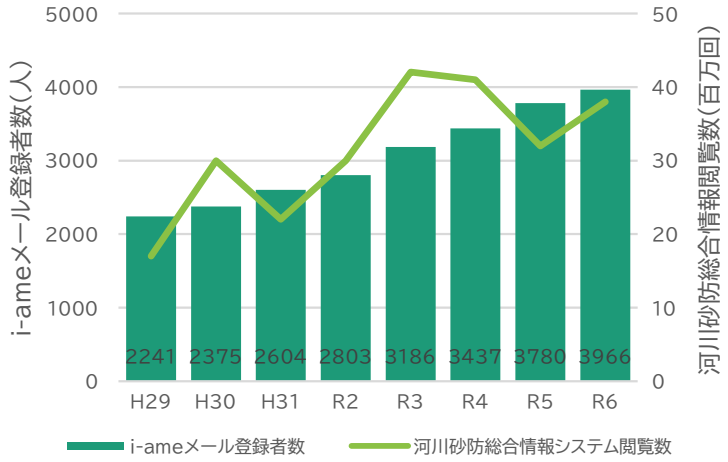

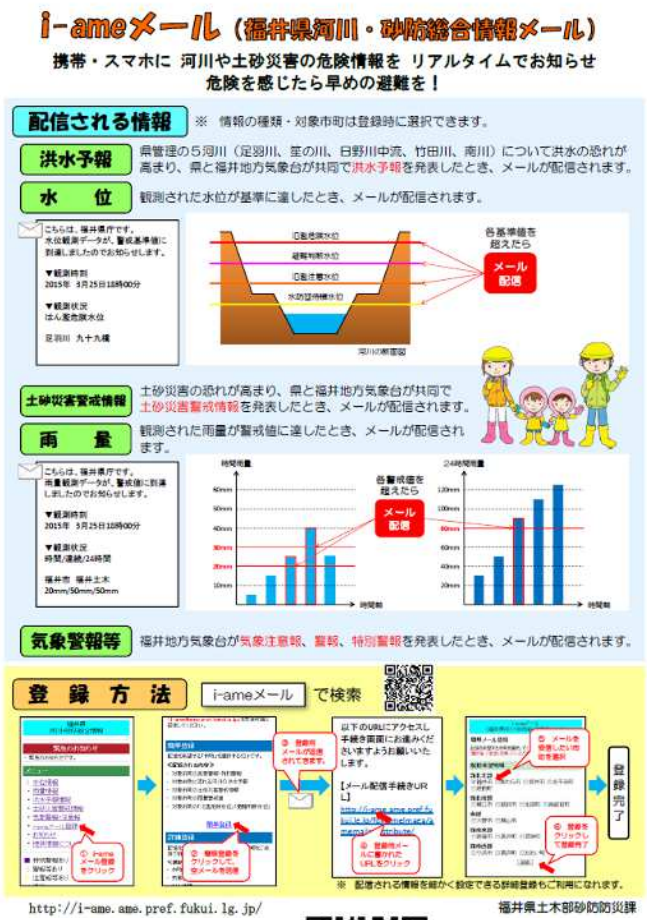

■ i-ameメール登録はこちらから

http://i-ame.ame.pref.fukui.lg.jp/fukuimelmaga/ameinfos/

b. 避難行動のための情報発信等 ～河川水位等の情報提供①～

福井県 3

○ 水位計を29箇所（29河川）、河川監視カメラを13箇所（8河川）増設した。
- 追加した水位計等は、「福井県 河川砂防総合情報(https://sabo.pref.fukui.lg.jp/)」で3月末に公開予定
- 特に、水位計および河川監視カメラを設置した地域に対し、市町など関係機関と連携して、マイタイムライン、コミュニティタイムライン、防災マップの作成や避難訓練などを支援していく。
- 引き続き、水位計および河川監視カメラを設置し、住民の避難行動につながるよう情報を提供していく。

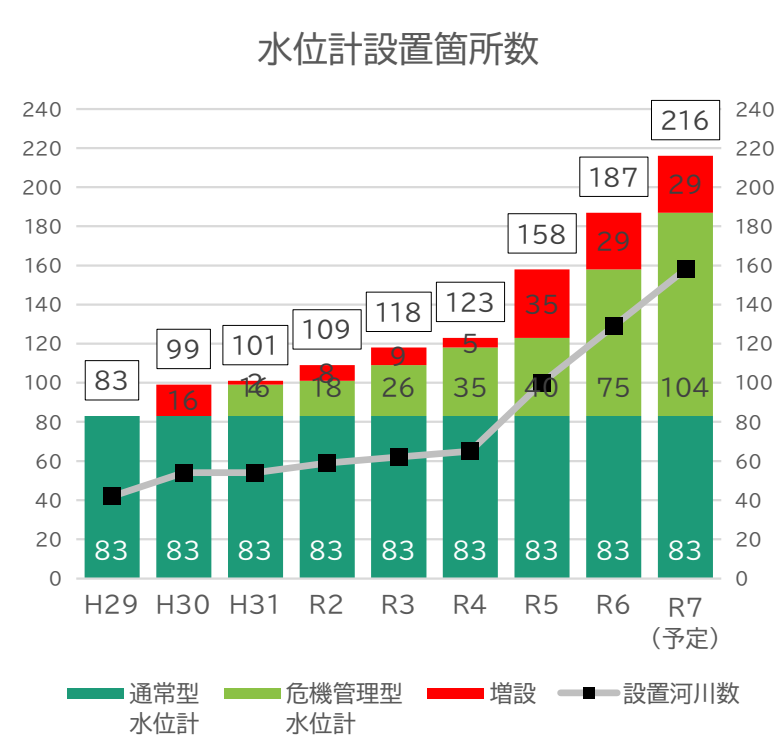

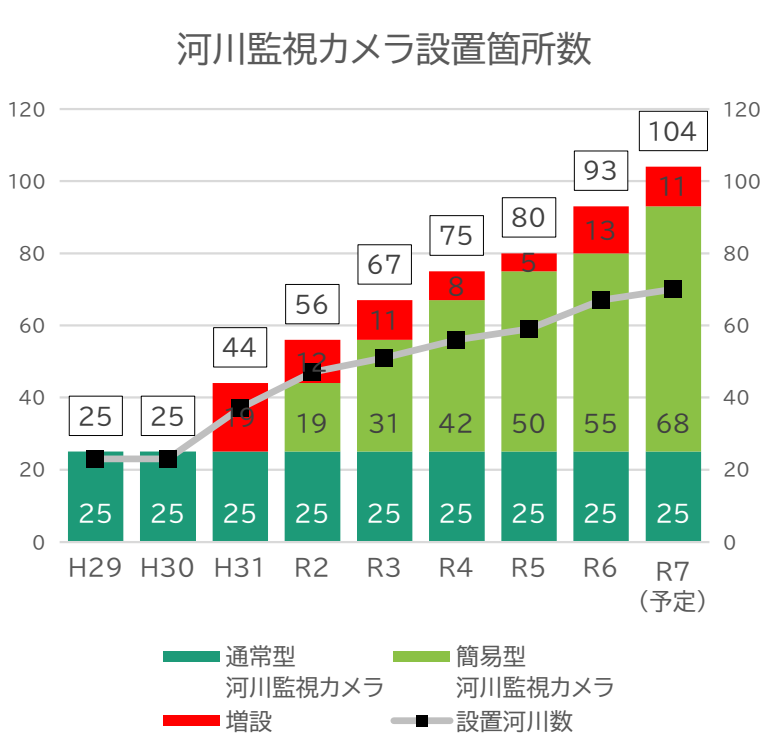

■ 危機管理型水位計（馬渡川）

■ 簡易型河川監視カメラ（南河内川川）

○水位計および河川監視カメラの設置箇所数

		H29年度まで	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度（予定）
水位計	箇所数	83 （ 0）	99 （16）	101 （ 2）	109 （ 8）	118 （ 7）	123 （ 5）	158 （35）	187 （29）	216 （29）
（ ）内の数値は，危機管理型水位計を示す	河川数	42 （ 0）	54 （12）	54 （ 0）	59 （ 5）	62 （ 3）	65 （ 3）	100 （35）	129 （29）	158 （29）
河川監視カメラ	箇所数	25 （ 0）	25 （ 0）	44 （19）	56 （12）	67 （11）	75 （ 8）	80 （ 5）	93 （13）	104 （11）
（ ）内の数値は，簡易型河川監視カメラを示す	河川数	23 （ 0）	23 （ 0）	37 （14）	47 （10）	51 （ 4）	56 （ 5）	59 （ 3）	67 （ 8）	70 （ 3）

b. 避難行動のための情報発信等 ～河川水位等の情報提供②～

○ 県と市町が、河川情報（雨量・水位・カメラ映像）のデータ連携に関する協定を締結し、情報共有
- 令和5年度までに、5市町（福井市、大野市、鯖江市、南越前町，おおい町）と、データ連携に関する協定を締結
- 令和6年度に、4市町（越前市，坂井市、美浜町，高浜町）と、新たにデータ連携に関する協定を締結した。
- 6市町（大野市，鯖江市，越前市，南越前町，美浜町，おおい町）が観測する河川情報を、『福井県 河川・砂防総合情報システム』にて閲覧可能にした。
- 引き続き、市町と河川情報のデータ連携を進めていき、住民の避難行動のための情報発信に努めていく。

■ 県と市町の河川情報のデータ連携

	市町⇒県	県⇒市町	協定締結
福井市		○	R5.3
大野市	○ 河川カメラ	○	R6.1
鯖江市	○ 水位，河川カメラ	○	R5.7
南越前町	○ 水位，河川カメラ		R5.8
おおい町	○ 河川カメラ		H26.6
越前市	○ 水位、河川カメラ		R6.11
坂井市		○	R6.11
美浜町	○ 水位，河川カメラ	○	R6.12
高浜町		○	R6.6
勝山市	○		R7（予定）

■ 令和5年度連携　普通河川 鹿蒜川　南越前町大桐 （南越前町管理）

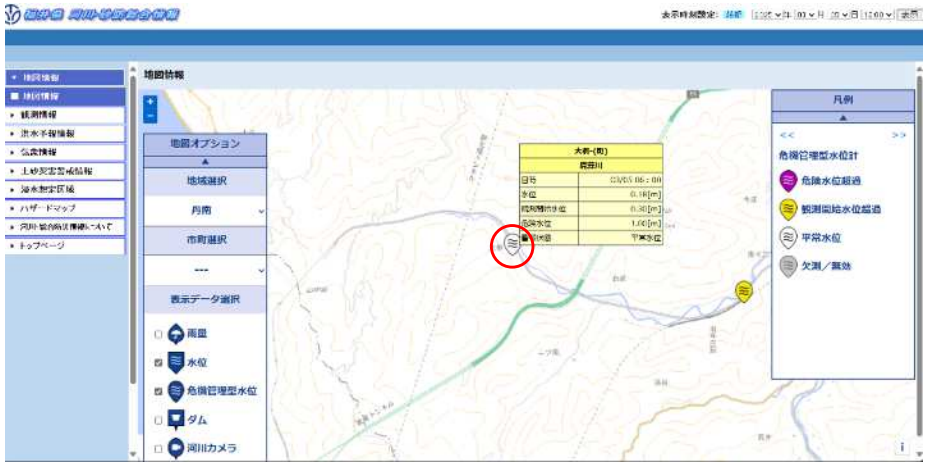

■ 令和6年度連携　普通河川 春日野川　越前市春日野 （越前市管理）

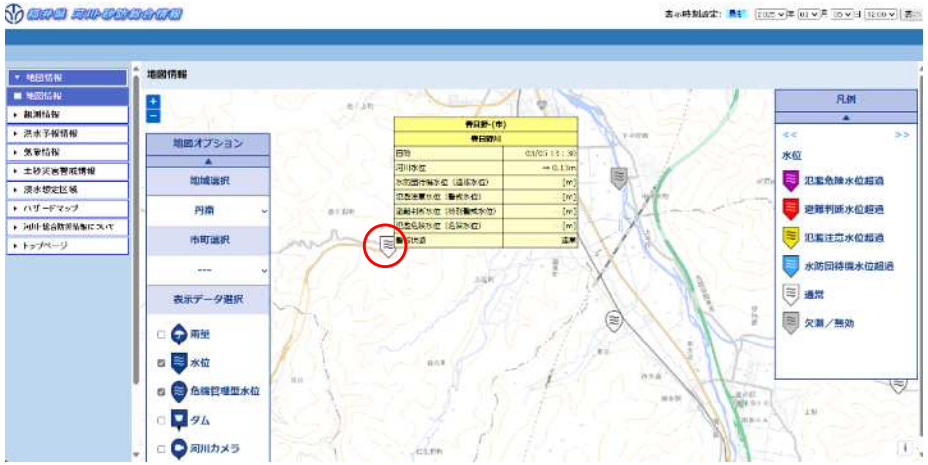

c. ハザードマップの周知・活用等（避難訓練実施の促進・支援）

○ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成状況は、概ね100%となっている。
○ 一方で、避難訓練の実施率が低い状況にある。
○ 今後、避難訓練の実施につなげるための講習会開催など、要配慮者利用施設関係者および行政関係者に対して避難訓練の実施を国・県が連携して促進・支援していく。

- 水防法で、被災のおそれのある地域について、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等の所有者又は管理者に避難確保計画を作成し、避難訓練を実施することが義務付けられている。
- 避難の実効性を確保するためには、平時からの避難訓練の継続的な実施が必要
- 訓練を実施したら、概ね一ヶ月以内を目安に訓練結果を市町に報告

■ 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画作成および避難訓練の実施状況

- 避難確保計画の作成率　　約99%（全1,581施設　R6.9末時点）
- 避難訓練の実施率　　約21%

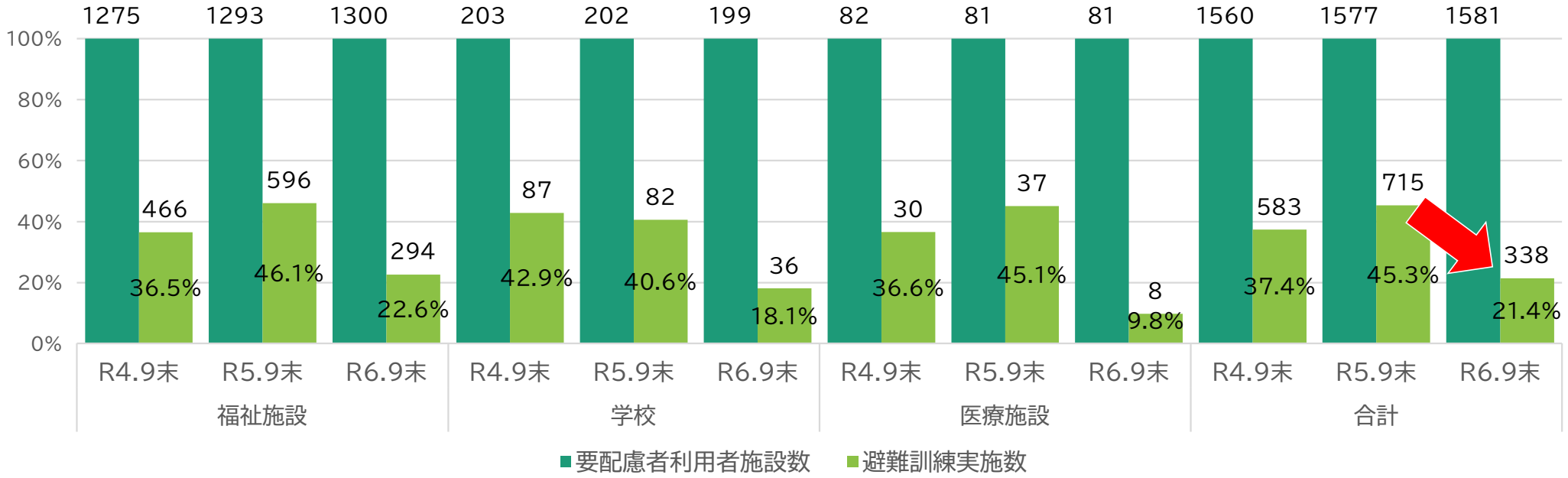

■ 要配慮者利用施設の浸水対策（国土交通省WEBサイト）
https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html

d. 防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充

○ 福井河川国道事務所や福井県などが共同で、避難行動計画や流域治水に関する出前講座を開催

○ 引き続き、水害(防災)や流域治水に関する出前講座を開催し、防災に関する啓発を進めていく

- 水害(防災)に関する出前講座5回(3地区)、流域治水に関する出前講座を6回開催した。
- 今後とも、国・県・市町、防災士の会、自主防災組織等と連携し、広くマイ・タイムライン等の作成・促進を行う。

■ 出前講座開催一覧

開催日	対象者	参加者数	内容	説明者等
R6.6.30	福井市明新地区 (1回目)	67名	・地域の水害リスクの確認 ・個人の避難行動の検討 [グループワーク]	福井河川国道事務所 福井県砂防防災課 ドラゴンリバー交流会
R6.7.10	坂井市磯部地区	約50名	・マイタイムライン作成について ・重ねるハザードマップについて	福井河川国道事務所 福井県砂防防災課 坂井市危機管理対策課 ドラゴンリバー交流会
R6.7.18	福井市一乗地区	約40名	・ハザードマップ解説 ・避難情報の種類と取得方法 ・マイタイムライン作成について	福井河川国道事務所 福井県砂防防災課 ドラゴンリバー交流会
R6.7.31	観音川 流域治水協議会	30名	・流域治水について	三国土木事務所
R6.8.25	福井市明新地区 (2回目)	59名	・地域での役割分担の検討 ・地域全体の避難行動の検討 [グループワーク]	福井河川国道事務所 福井県砂防防災課 ドラゴンリバー交流会
R6.9.24	坂井市 加斗小学校	11名 (5年生)	・流域治水について ・命を守る呼びかけ ・中継車体験	NHK福井放送局 小浜土木事務所
R6.9.29	福井市明新地区 (3回目)	24名	・地域の危険個所の確認[まち歩き] ・安全避難ルートの検討 [グループワーク]	福井河川国道事務所 福井県砂防防災課 ドラゴンリバー交流会
R6.10.22	おおい町 佐分利小学校	40名 (3～6年生)	・流域治水について ・命を守る呼びかけ ・中継車体験	NHK福井放送局 小浜土木事務所
R6.11.2	南越前町 南条小学校	44名 (5年生)	・流域治水について(福井県の取組)	丹南土木事務所
R6.11.8	小浜市 今富小学校	52名 (4年生)	・流域治水について(福井県の取組)	小浜土木事務所
R7.1.29	流域治水 ワークショップ	約30名	流域治水について (福井県の取組)	福井県河川課

■ 防災マップ（福井市明新地区）

■ 出前講座開催状況

f. 水防活動支援のための情報共有 ～重要水防箇所の情報共有～

○ 吉野瀬川の河川整備に伴い、重要水防箇所を見直し
○ 河川の陸閘の操作規則・一覧表を制定

- 重要水防箇所とは、堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所をいいます。例えば、計画高水流量規模の洪水の水位が現状の堤防高を超える箇所や新堤防・破堤跡・旧川跡などが該当します。
- 県管理区間における重要水防箇所は、35河川約225km(左右岸の計)です。

■ **重要水防箇所の例**
（福井土木事務所管内）

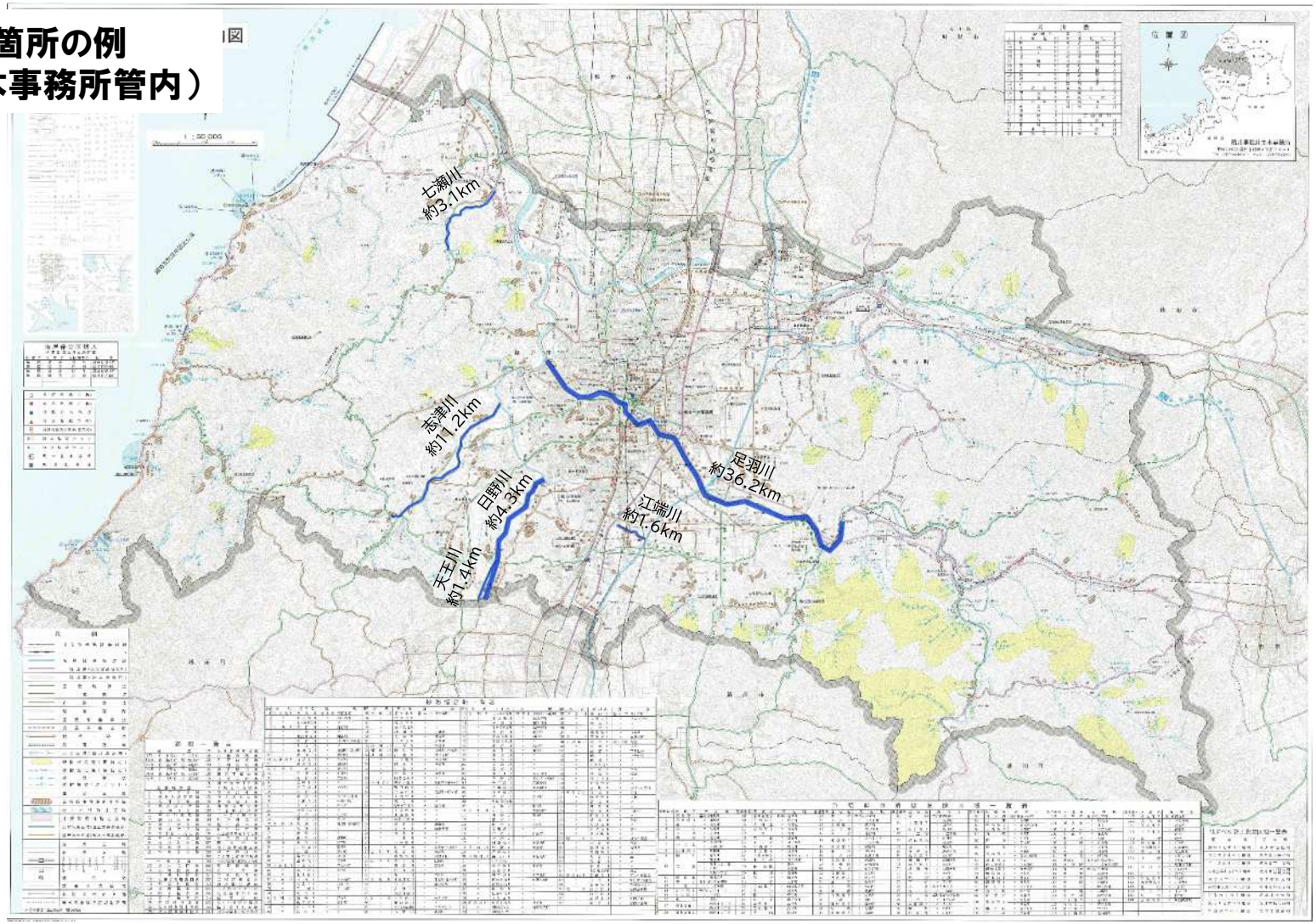

g. 水防体制の強化 ～水防訓練の実施による連絡体制の強化・確認～

○ 令和6年度九頭竜川水系総合水防演習の開催 （平成24年の実施以来、12年ぶりの開催）

- 福井豪雨から20年を機に、関係機関および近隣住民など約1,000人が一堂に会して水防訓練を行うことで、改めて防災を意識し、経験と教訓を次世代へ継承
- 被災状況調査訓練では、これまでのヘリコプターに加え、ドローンによる上空調査を導入
- 近隣住民による避難訓練、展示コーナーでは土砂崩れのメカニズムがわかる模型を展示するなど、多様な参加者に災害に触れてもらうことで、災害を自分事としてとらえてもらう

＜開催の概要 ＞

1. テーマ ：『福井豪雨から20年 経験と教訓を次世代へ』
   ～福井豪雨の洪水被害を後世に伝え、水防技術を継承する～
   ～地域防災体制を確立し、防災意識の向上と災害に備える～
2. 日 時 ： 5月25日(土)午前9時～12時
   場 所 ： 福井市郡町 九頭竜川左岸河川敷(高屋橋上流)
3. 主な内容
   - 水防訓練　水防団による水防工法訓練
   - 救出訓練　消防・警察・自衛隊による救出訓練
   - 救護訓練　消防・医療機関による救護訓練
   - 避難訓練　近隣住民による避難訓練
   - 展示・体験　災害に関する展示や体験コーナー
4. 参加者 ：37機関、約1,000人
5. 主　催 ：令和6年度九頭竜川水系総合水防演習実行委員会

展示コーナーの様子

水防工法訓練(積土のう工)

開催動画はこちら（YouTube）

i. 排水活動等の強化 ～排水ポンプ車等を用いた排水訓練の実施～

○ 令和6年度 九頭竜川水系総合水防演習で排水ポンプ車を用いた排水訓練の実施
- 出水期前に訓練を行うことで、排水ポンプ車の出動を要する事態になった際、迅速に対応できるよう車両の仕様や出動手続きの手順を確認

○ 令和6年度 福井県総合防災訓練で排水ポンプ車を用いた排水訓練の実施
- この訓練では、浸水を解消するまで、夜間等の視界の悪い条件でも迅速かつ安全に作業を行えるよう、福井河川国道事務所の照明車と連携しながら、訓練を実施

■ 訓練概要

○令和6年度 九頭竜川水系総合水防演習

日　時　：　令和6年5月25日(土)午前9時～12時
場　所　：　福井市郡町　九頭竜川左岸河川敷(高屋橋上流)
内　容　：　排水ポンプ車(国:1台、県:2台)で排水作業を実施

○令和6年度 福井県総合防災訓練

日　時　：　令和6年10月12日(土)午前8時半～11時半
場　所　：　小浜市川崎3丁目　小浜漁港
内　容　：　排水ポンプ車(県:1台)で排水作業を実施
　　照明車(国:1台)による点灯を実施

← 照明点灯の様子（福井県総合防災訓練） ↓

排水の様子(九頭竜川水系総合水防演習)

訓練参加車両(九頭竜川水系総合水防演習)

↑ 排水作業の様子（福井県総合防災訓練） →

j. 災害復旧に対する支援の強化 ～福井県災害復旧アドバイザー派遣制度～

○ 地震や豪雨などにより公共土木施設が被災した場合に、(公財)福井県建設技術公社が「災害復旧アドバイザー」を現地に派遣し、災害復旧活動の支援・助言をボランティア活動として実施

- 現在、25名の災害復旧アドバイザーを登録(R6年度新規登録6名)
- 令和6年度は、令和4年8月の大雨のような大規模な災害がなく、活動実績なし

■ 活動事例（令和4年8月の大雨）

令和５年４月１日

災害復旧アドバイザー派遣について

災害復旧アドバイザー派遣とは

地震や豪雨などにより公共土木施設が被災した場合に、県内市町からの要請に基づき、公共土木施設の整備や維持管理の経験、知識を有する「災害復旧アドバイザー」(県土木職員OB、福井県建設技術公社技術職員)を現地に派遣し、災害復旧活動の支援・助言をボランティア活動として行います。

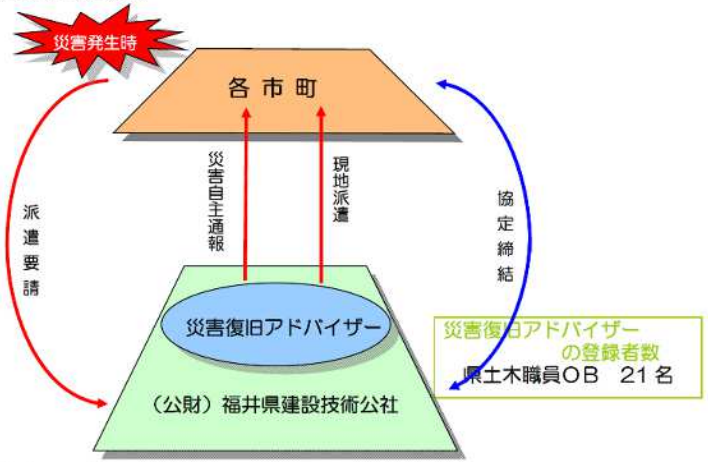

災害復旧アドバイザーの役割

アドバイザーの皆さんには、災害発生後、居住地域の市町を活動地域としていただき、そこで市町職員の補助として、コンサルタントへ助言することを基本とする。助言の内容は下記のとおりとする。その他、身の回りの災害情報について、自主的に状況報告を行う。

・災害復旧工法についてのアドバイス
・災害復旧申請時の写真についてのアドバイス
・災害範囲の起終点設定についてのアドバイス　など

災害復旧アドバイザー派遣に関するお問い合わせは

(公財)福井県建設技術公社
〒910-0003 福井市松本 3-16-10 福井合同庁舎 5F
TEL 0776-20-0393　FAX 0776-21-3934
担当　業務課　藤田まで

南越前町支援

【令和５年1月５日版】
(公財)福井県建設技術公社

災害復旧アドバイザー活動中

令和４年８月２２日～２６日、９月２１日、１０月１８日、１２月７日

災害対応報告会
令和5年１月23日

災害復旧アドバイザーとは

災害復旧アドバイザーとは、災害復旧制度を熟知し、災害発生時に速やかに現地に参集し、技術的助言等が可能な者として、（公財）福井県建設技術公社が認定し、登録された方を言います。現在、県土木部を退職されたOB３９名を登録しています。今回、特に被害の甚大な南越前町へ８名を派遣しました。現地調査ならびに設計図書の照査を実施してきました。

【現地調査支援概要】
期　間：令和４年８月２２日～２６日
派遣先：南越前町
派遣者：８名（連日約４名の出動、延べ２１人）
業　務：災害調査、簡易測量、起終点設定、復旧方針の助言

【設計照査支援概要】
第１回
令和４年９月２１日
建設技術公社会議室　９名
設計図書照査、技術的助言

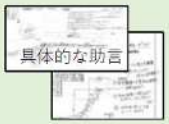

【設計照査支援概要】第２回
令和４年１０月１８日
建設技術公社会議室　７名
設計図書照査、技術的助言

【設計照査支援概要】第３回
令和４年１２月７日
建設技術公社会議室　７名
設計図書照査、技術的助言

災害対応報告会
１月２３日開催

県国際交流会館
特別会議室
100名（締切済）
14時半～
・被災直後の状況
・豪雨概要
・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ支援

■ 災害復旧アドバイザー登録者数(R6.4時点)

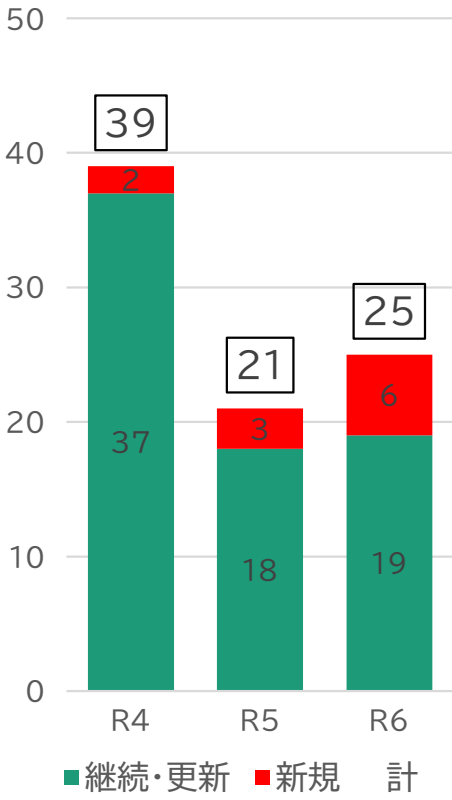

j. 災害復旧に対する支援の強化 ～ドローンによる被災地支援～

○ 令和6年9月奥能登豪雨により被災した珠洲市においてドローンを活用した情報収集支援を実施
- 珠洲市ではドローンにより、道路、河川、住宅地、圃場等の被災状況を撮影し、早期に被災状況把握を行い珠洲市、石川県等への情報提供等の支援を実施
- デジタルツインソフトウェア「TRANCITY」を活用し、現地で撮影したドローン動画から簡易3次元データを作成し、珠洲市へ提供
- 宅地等における「堆積土砂排除事業」の採択に向け、ドローンを活用した初期調査の提案を行った。

■ 調査箇所および調査状況

■ ドローンによる調査

■ 作成した3次元データ

９月２３日～１０月１７日の期間で１１名を派遣し、珠洲市内全７２箇所（総飛行距離約１０１km）の撮影

■ 珠洲市への調査報告

g5. 水防訓練の実施による連絡体制の強化・確認

○ 若狭町水防訓練の実施（令和6年6月8日）
○ 消防職員、消防団員、赤十字奉仕団、町職員による水防訓練を実施し、水防工法の知識及び技術の習得を図った。（約170名参加）

台風、集中豪雨、洪水等による被害を軽減し、水災から町民の生命、身体、財産を守ることを目的として、次の各水防工法訓練等を実施。
①土のう作成、②改良積土のう工法Ⅰ型、③改良積土のう工法Ⅱ型、④せき板工法、⑤積土のう工法、⑥住宅浸水防止工法、⑦炊き出し訓練、⑧河川監視パトロール訓練、⑨ヘリコプター救出訓練

①土のう作成

②改良積土のう工法Ⅰ型

④せき板工法

⑥住宅浸水防止工法

⑦炊き出し訓練

⑨ヘリコプター救出訓練

【地区での個別避難計画作成の推進】

・令和５年度から令和８年度にかけ、各地区にあった実施体制を整える
　※年度ごとに１２地区（推進地区）を選定（福井市内４８地区）

推進地区

・代表者会議・・・関係団体の代表者と地区の支援体制に関する会議

↓

・地区説明会・・・避難支援等関係者全員を集めて説明と自治会ごとの話し合い

↓

避難支援体制の強化

【課題への対応】

１　避難支援等関係者の見直し

令和６年度に「避難行動要支援者の支援に関する検討委員会」の実施

①自治会、自治会連合会、自主防災組織、自主防災組織連絡協議会の
　「長」から「団体」への拡充

②介護支援専門員（ケアマネジャー）・相談支援専門員の追加

２　地区説明会の充実

①令和７年から、消防局等と連携し、災害現場から見た避難支援の必要性を説明

②地域の計画作成者による発表

a5. 指定避難所までの避難ルートを示した避難マップ（防災マップ）の作成促進

敦賀市 14

○ 全体説明会の開催及び各区ワークショップ（3回）に出向き、敦賀市防災士会と協力し、地域防災マップの作成支援を行った。

全体説明会

ワークショップ

まち歩き

■ 地域防災マップ作成支援の実績

- 平成28年度～令和5年度　84区
- 令和 6 年度　8区

全131区のうち92区が作成済

■ 作成過程

①全体説明会
各区代表の方を集めて全体説明会を行い、マップ作成のイメージを掴んでいただきます。また、マップを見ながらワークショップで簡単な演習を行い、作成の方法を確認します。

②各区でワークショップ
全体説明会で行ったワークショップを各区で行います。各区の地図を使って災害情報や危険箇所、自宅からの避難経路などを考えて地図に記入していきます。

③各区でまち歩き
書き込んだマップを持って実際に歩いて確認し、気付いたことを更に書き込んだり、避難するタイミングを考えたりします。

④マップに記載する内容の最終確認
これまで話し合った内容を確認し、配布用に仕上げます。

■ 地域防災マップの公開中

- 同意を得た地区のみ、市のホームページで公開
  https://www.city.tsuruga.lg.jp/relief-safety/bousaisoshiki ikusei/tiikibosaimap.html

■ 令和7年度　実施予定

- 地域防災マップ作成支援　5地区（令和7年2月末時点）
- 作成済みの地域防災マップの更新を支援
- 外部講師による講習会の開催
- 国の交付金を活用し整備する資機材を活用した避難所の設営訓練や、避難所運営を検討する避難所ワークショップ

作成例

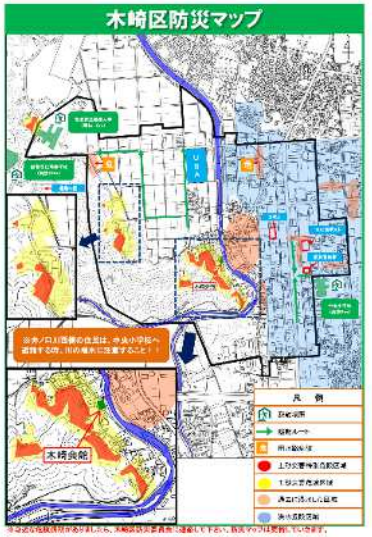

g ．水防体制（津波に対する避難体制）の強化

○ 能登半島地震に伴い発表された津波警報での教訓を生かした避難体制の強化を図った。

【令和6年度取組内容】

○ 地震に伴う津波災害を想定した避難訓練の実施
【令和6年度福井県総合防災訓練　R6.10.12実施】
- 地域住民の自助・共助の力を高め、住民の防災意識の更なる向上を図ため、地域において避難場所を設定し避難
- 交通渋滞を防ぐため、原則、徒歩による避難
- 施設の地震被害からの安全性確認後に避難所を開設　　など

○ 津波ハザードマップの説明会の実施
- 津波災害警戒区域の指定に基づき、令和5年度に作成した津波ハザードマップの説明を沿岸地区において行った。

○ 海抜表示板の設置
- 津波避難に対する意識の向上を図るとともに災害時の円滑な避難に繋げるため、沿岸地区において海抜表示板を設置した。

【令和7年度取組予定】
- 地区で行う防災訓練に係る経費を助成
- 防災マップ作成事業において津波対策の掲載を推進
- 出前講座等によるハザードマップの説明

津波災害を想定した避難訓練

津波ハザードマップの作成

海抜表示板の設置

a4. 住民一人一人の避難計画（マイタイムライン）の作成促進

○ 避難判断・行動に役立つ、タイムライン等の作成を促進
○ マイタイムラインからコミュニティタイムライン・地域防災マップ作成への発展を促進

■ 大野市のタイムライン作成促進の施策

① 福祉イベントでの防災ブース出展

- マイタイムラインの簡易作成体験
- 地震体験・災害写真展示　等

結　果 ： 1日で約40名が体験
効　果 ： 幅広い年代に防災行動計画の重要性を周知できた。

② 自主防災組織リーダー・防災士向け研修会

- 九頭竜川ダム統合管理事務所と共催で気象キャスターを講師に招きマイタイムライン作成講習会を実施

結　果 ： 85名が参加
効　果 ： 防災行動計画の有効性を認識いただいた。
コミュニティタイムライン作成促進の足掛かりとしていく。

②では、地区住民に周知したい、区のコミュニティタイムライン・地域防災マップも必要との声を多数いただいた。
タイムライン・地域防災マップ作成促進に引き続き取り組む。

①防災イベント　R6.6.1

②マイタイムライン作成講習会　R7.2.16

a5. 指定避難所までの避難ルートを示した避難マップ（防災マップ）の作成促進

勝山市 17

○ 地域で備える防災安全対策事業（防災マップ作成研修）

近年、災害が頻発・激甚化する中、住民による防災マップの作成を促進し、災害時における円滑な住民避難の実現を図るため、福井県防災士会の協力の下、地区防災マップ作成支援を行った。

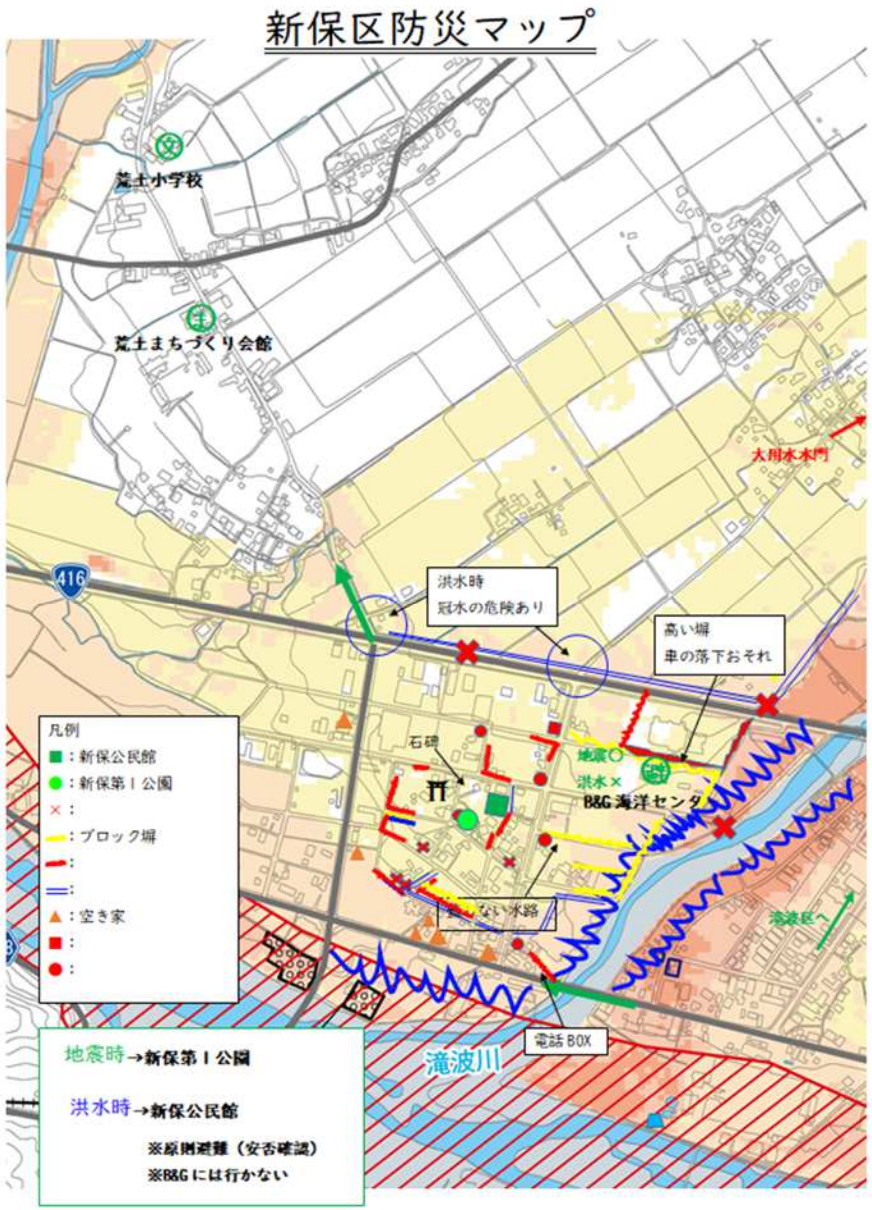

荒土町新保区での研修会の様子

＜概　要＞

実施期間　：　令和6年度～令和7年度

対　　象　：　自治会又は自主防災組織

＜実　績＞

実施地区　：　元町2丁目、新保、発坂、崩崎

○ 避難行動要支援者に対し、計画を作成する際に地域包括支援センターの協力をもらうとともに担当ケアマネージャーとの情報共有を実施した。

■ 個別避難計画の取組み

- 鯖江市避難行動要支援者避難支援プランの改定時にケアマネージャーの意見を反映

■ 鯖江市の個別避難計画の取組みの特徴

- 真に計画作成が必要な対象者を精査
- 町内会で個別避難計画を検討・作成
- 区長および民生委員に対し、避難行動要支援者の情報を平常時から提供
- 支援者は3人を設定
- 計画作成の際には実際に訓練を実施

■ 令和6年度実績

- 取組を実施した町内会　50町内会(見込)

※　3年計画の2年目、累計108町内

- 計画作成数　12計画(見込)

※　累計29計画

各町内会の委員会で個別避難計画の協議

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	60 町内会	50 町内会	39 町内会
取組実績（見込み）	58 町内会	50 町内会（見込み）	

■ 鯖江市避難行動要支援者避難支援プラン(概要版)

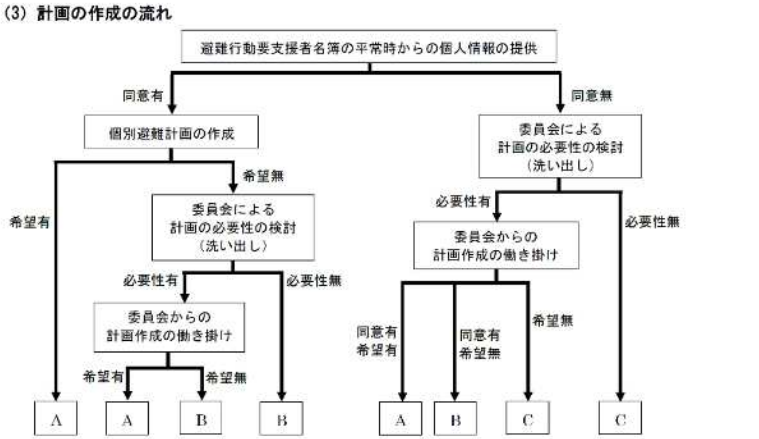

避難行動要支援者名簿の個人情報提供の同意	個別避難計画の作成	支援者の有無	避難時の支援内容	区分
有	有	有	支援者による避難誘導や避難補助	A
	無	無	自主防災組織（町内会）からの避難の声掛け（電話等）	B
無	無	無	無	C

(4) 委員会での洗い出し

「計画を作成すべき者（避難支援が真に必要な者）」を洗い出すため、「鯖江市避難行動要支援者名簿の名簿情報の提供に関する条例」に基づき、要支援者本人の同意の有無にかかわらず、市は名簿情報の一部を関係者に提供する。

(5) 作成手順

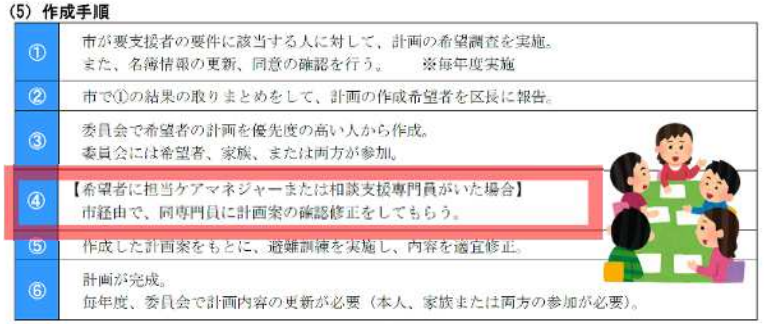

3

d1. 小中学校や地域住民への防災に関する出前講座やパネル展の実施

○ 地域住民への防災に関する出前講座や避難所設営訓練を実施した。

＜実施内容＞

① 避難所レイアウトの確認及び避難所設営体験
指定避難所における避難所のレイアウトを確認した後、実際に段ボールベッドや間仕切り、簡易トイレの設置等を行い、避難所設営の体験会を実施した。

② 防災リュックの紹介
防災リュックを実際に用意し、中身の確認を行い、平時からの備えの重要性について学んだ。

③ 防災資機材の紹介
避難所生活をできるだけ、快適に過ごすために必要な資機材について紹介した。

令和7年度も市内各地で出前講座等を実施し、地域の防災力向上のための活動を実施予定

○ 防災情報一斉配信システムを導入することで、防災情報発信ツールへの一斉配信を可能とした。
○ 併せて全職員対象の参集システムを導入し、安否確認や初動対応の迅速化を図った。

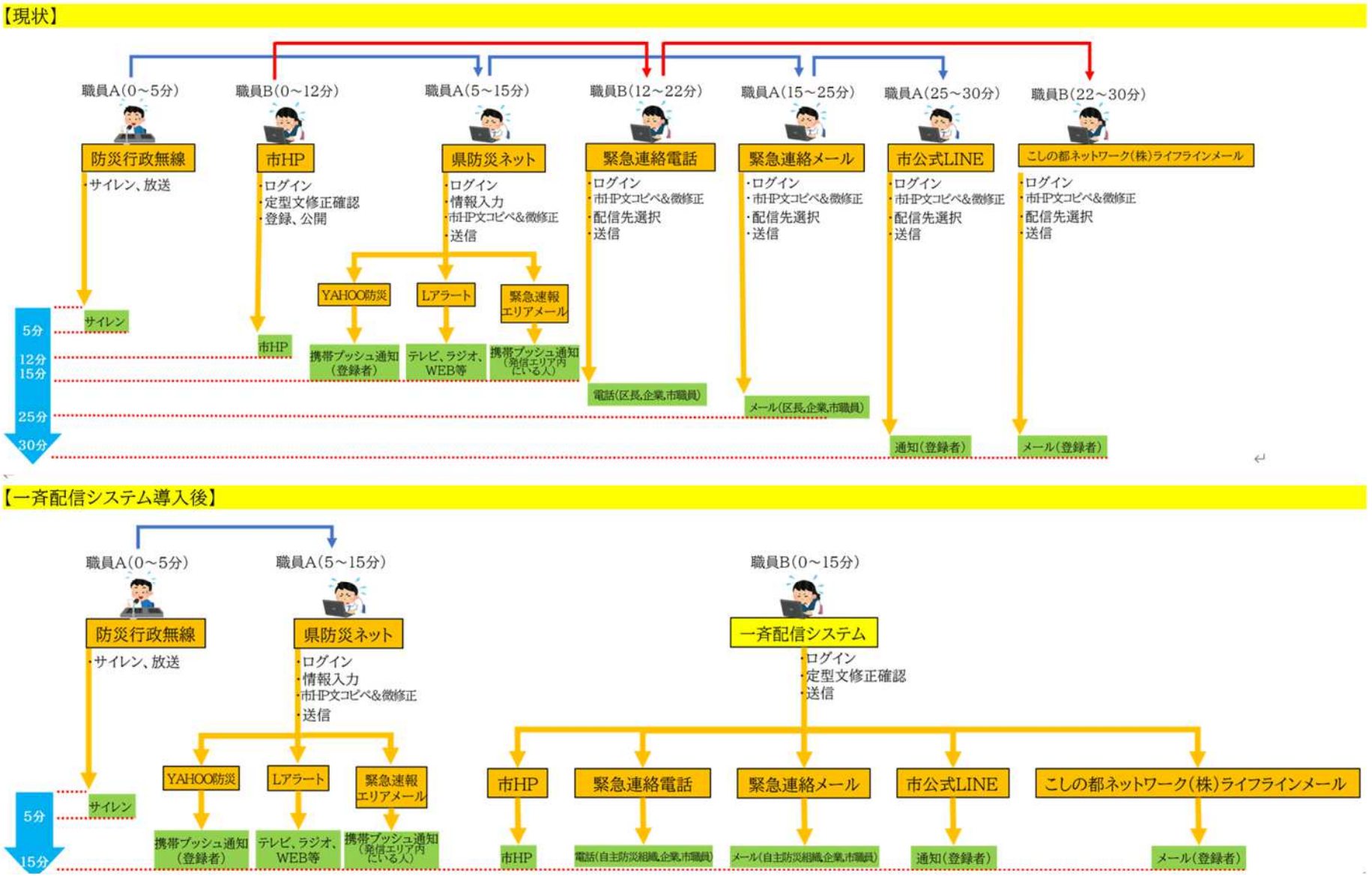

○ 坂井市総合防災情報システム」の共用使用を開始した。
市・警察・消防とのDX共用化による連携強化

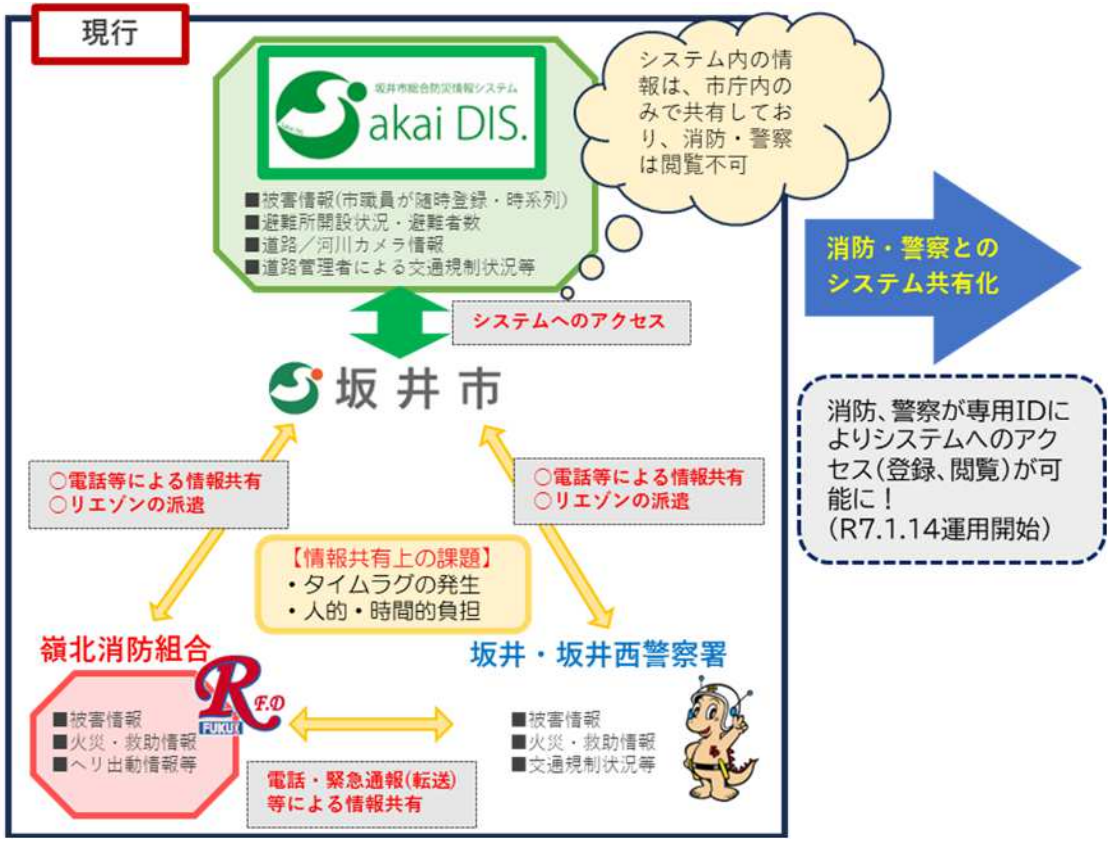

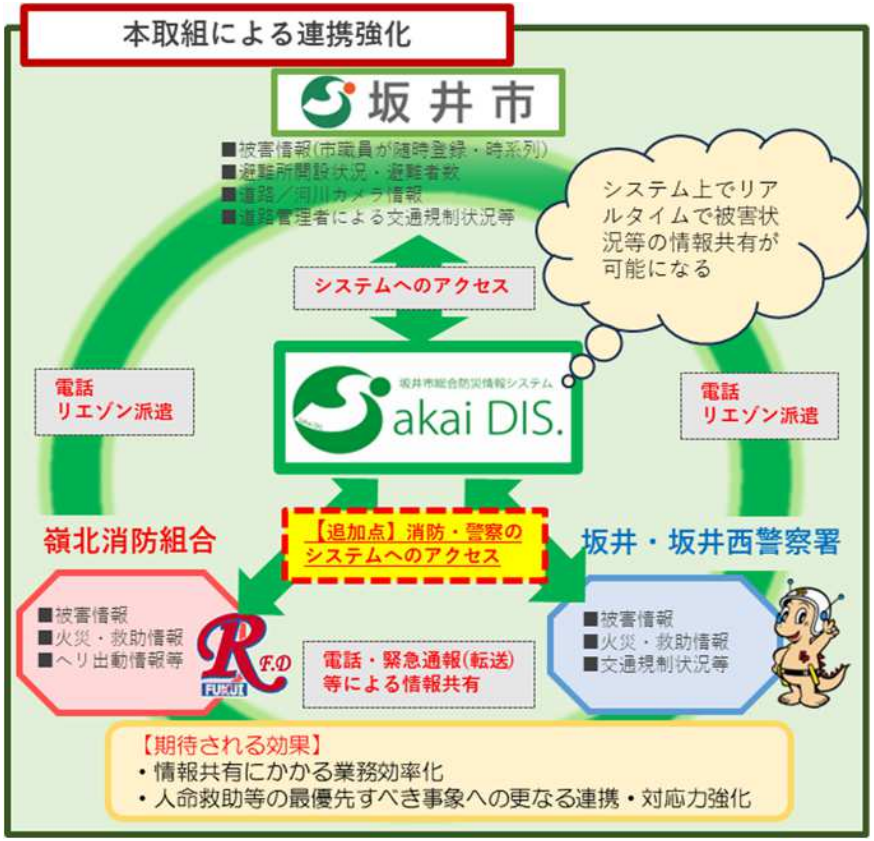

システムにて共有する情報（一例）

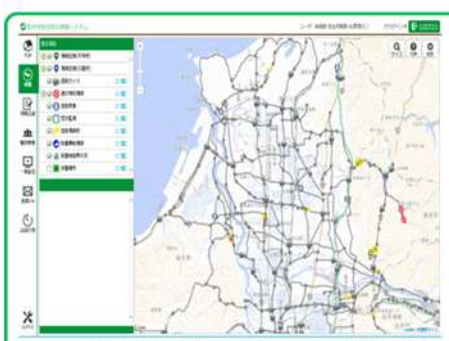
▲被害/対応状況、道路/河川カメラ情報を一面表示

▲被害状況等を時系列で表示(画像添付可)

▲道路/河川カメラの画像

a3. 共助に基づく避難行動を行うコミュニティタイムラインの作成促進

○ 4地区をモデル地区に選定し、コミュニティタイムラインや防災マップの作成を行い、地域防災力の向上を図った。

【8月　地区説明会】

- 防災マップやコミュニテイータイムラインの重要性を理解してもらうため、説明会を開催。

【10月　防災まち歩き】

- 地区の地形的な特徴や、災害が発生しそうな危険場所、避難経路、要支援者の所在を把握するため、防災まち歩きを実施。

【11月　コミュニティタイムライン、防災マップの作成】

○コミュニテイータイムラインの作成

- 住民が安全に避難できるよう、地域の防災上の現状や課題を踏まえ、コミュニティの対応方針や避難ルールを計画

○防災マップの作成

- 防災マップ：地域のハザードマップなど災害に関する正しい知識や情報を地図に明記。

○ 各家庭ごととホームページによるハザードマップの周知とご近助防災計画での活用

池田町防災情報を記載したハザードマップを各家庭に配布やホームページでの掲載をしており、防災情報の周知し、家庭での防災準備への活用などに活かしている。

また、地域ごとの避難計画として班ごとの避難など「ご近助防災計画」を作成時に、避難経路確認の際にハザードマップの活用を行っている。

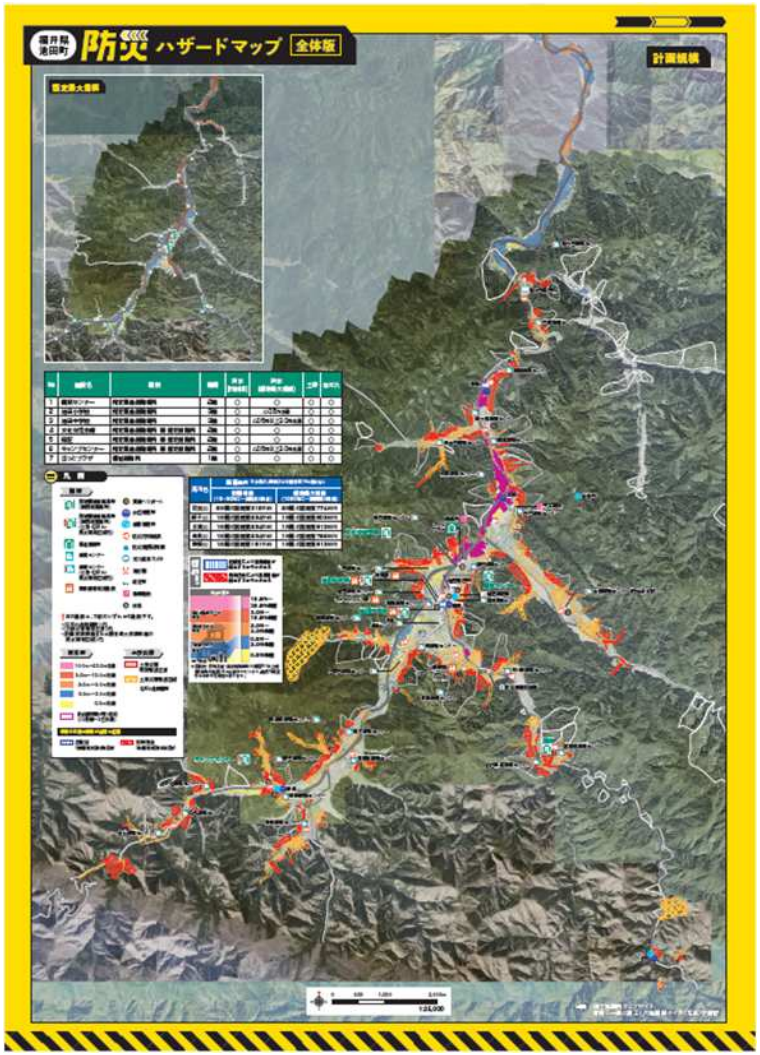

b2. 防災メール、SNSの利用登録促進

○ 各地域で実施される高齢者ふれあいサロンや地区主体の防災訓練等で「防災出前講座」を開催。防災の手引きの内容解説と町防災アプリの普及啓発を実施。
○ 町独自の防災アプリ「南えちぜん防災アラート」を令和5年度に整備するとともに、防災情報の入手や災害時に取るべき避難行動などを記した「南越前町防災の手引き」を改訂、全戸配布を実施。

■ **防災の手引き（R6.3月改訂）**
- 「防災情報の入手について」として、防災行政無線や音声告知端末などの設置型の情報発信設備のほか、町の防災アプリ、緊急速報メール（エリアメール）、民間の防災アプリ、町ホームページ、facebookなど、スマートフォン等で確認できるものを紹介。

■ 南えちぜん防災アラート
- 町からの防災情報をスマートフォンで音声と文字の両方で受け取ることが可能（Jアラート連動）。
- ダウンロード総数　1096件（令和7年1月末現在）

※　公開初月ダウンロード数　661件（令和6年10月末）

■ **防災出前講座**
- 町内74集落中、31集落で実施。
- 特別養護老人ホームや、町内団体等からの依頼を受けて実施。R7継続予定。

防災講座

d1. 小中学校や地域住民への防災に関する出前講座やパネル展の実施

○ 災害の危険性や災害への備えの大切さを知ってもらうため、学校や地域住民に対する防災研修を実施しました。

■ 令和6年度防災出前講座実績

① 令和6年4月13日　江波区
- ハザードマップの見方・活用方法
- 防災気象情報と警戒レベル、河川水位の確認
- 防災マップについて

② 令和6年5月15日　越前町立常磐小学校
- 4年社会科「自然災害からくらしを守る」
- 能登半島地震発生時の町の対応
- 平時の防災対策について

③ 令和6年7月9日　福井県立丹生高等学校
- 避難所の種類と役割
- 避難所開設体験（テント、簡易ベット、簡易トイレ）
- 防災気象情報と警戒レベル、河川水位の確認
- 福井県防災士会（マイ・タイムライン作成および活用方法）
- 福井県砂防防災課（ハザードマップで命を守る）

④ 令和6年11月10日　大王丸区
- 能登半島地震の被災地支援について
- 能登半島地震の被害状況、避難所等状況
- 避難所（珠洲市）を運営した地元の方の声
- 避難所の開設と運営
- 防災気象情報の収集方法等

福井県立丹生高等学校（R6.7.9）

▲防災出前講座

▲避難所開設体験（テント設営）

大王丸区（R6.11.10）

▲防災出前講座

▲防災出前講座

○ 防災用品が入った「防災リュック」を町内の全世帯に1セットずつ配布。
○ 家族全員に必要な分の持出品・備蓄品を揃え、各家庭のオリジナル防災　リュックを準備していただき、住民の防災意識と防災対応能力の向上を図った。

＜配 布 物＞

防災用品の入った「防災リュック」

＜配 布 数＞

1世帯に1セット

＜内容品＞

ヘルメットや衛生用品、給水バック等　22品目

［防災リュックと防災用品一式］

持出品リスト（例）

持出品、備蓄品については、このリストを参考に家族全員に必要な分を準備してください。

◇ 非常用持出品 ： 最初に持ち出すもの。防災リュック等に入れるもの
◇ 家庭内備蓄品 ： ライフラインが復旧するまでに必要な最低3日分の自宅に備蓄しておくもの

非常用持出品		チェック
常用携行パック（枕元に備える）	財布（10円玉、千円札多めに）	
	保険証、免許証	
	携帯電話	
	携帯電話充電器	
	有線イヤホン	
	カギ	
	簡易救急セット（絆創膏など）	
	スニーカー（最低でもスリッパ）	
	筆記用具（ペン、油性マジック、ノート）	
	メガネ、コンタクトレンズ	
防災リュック等（持ち運べる重さに）	非常食（乾パン、缶詰、レトルト、菓子、ナッツ類など）	
	飲料水	
	携帯ラジオ	
	懐中電灯、乾電池	
	衣類（下着、靴下、着替え）	
	タオル	
	モバイルバッテリー	
	衛生用品（歯ブラシ、ドライシャンプー）	
	ティッシュ、ウエットティッシュ	
	ビニール袋（レジ袋、黒ビニール袋）	
	常備薬（お薬手帳も一緒に）	
	マスク	
	アルコールスプレー	
	救急セット	
	三角巾（固定、包帯、防寒、止血）	
	非常用（携帯）トイレ	
	ボディーシート	
	体温計	
	毛抜き、ピンセット	
	ハサミ	
	アイマスク、耳栓	
	サランラップ（食品保護、止血、固定）	
	布ガムテープ（修繕、固定、名札、止血）	
	軍手、ビニール手袋	
	ホイッスル	
	アルミシート	
	レジャーシート	
	プラスチック皿、箸	
	給水パック、ポリタンク	
	ハザードマップ、防災ハンドブック	

家庭内備蓄品（最低3日分、推奨1週間分）	チェック
非常食（缶詰、レトルト、インスタント、フリーズドライ食品など）	
飲料水（1人1日3ℓを目安に）	
燃料（カセットコンロ、予備ボンベ、固形燃料など）	
使い捨て食器（紙皿、割り箸、紙コップ）	
非常用トイレ（多めに）	
トイレットペーパー（普段から予備を多めに）	
ティッシュ、ウエットティッシュ	

その他（人により必要なもの、あると便利なもの）	チェック
紙おむつ（幼児用、大人用）	
生理用品	
粉ミルク、哺乳瓶（赤ちゃんのために必要なもの）	
アレルギー対応食	
水筒（魔法瓶）	
家族の写真（捜索用）	
重要書類のコピー（免許証、マイナンバーカード、保険証、通帳表紙、クレジットカード券面、パスポート、加入保険の証書や契約書、年金手帳）	
腕時計	
マウスウォッシュ	
ヘッドランプ	
カイロ（冬）	
虫よけスプレー、日焼け止め（夏）	

玄関等に備えるもの	チェック
ヘルメット	
雨具	
スニーカー	

◆防災リュックなどに詰め込む際のポイント
○重いものを上に、軽いものを下にする
○ジップつき袋などで小分けする
○収納リストを作成　○完成後も更新する

◆ローリングストック法
災害時には食料の確保が重要です。ローリングストック法とは保存期間の長いレトルト食品などの備蓄用の食品を、3か月に1度など日にちを決めて消費し、消費した分だけ改めて補充するという方法。

【ローリングストック】

（網掛け）…網掛けは、今回配布する美浜町防災リュックにも入っている品（1セットのみ）。

美　浜　町

［防災リュック配布時に同封したチラシの一例］
（持出品リスト（例））

a3. 共助に基づく避難行動を行うコミュニティタイムラインの作成促進

○ 地区居住者が自発的に行う防災活動について計画を策定中！
○ 地区の特性をよく知る地区居住者自身が参加することによって、地区の実情に応じた計画を策定し地域防災力の向上を図ります。

■ 令和6年度～7年度の取組み状況

令和6年10月　　内浦地区防災計画策定委員会　発足
10月以降　　策定委員会を実施（月1～2回程度）
※令和6年度は8回実施
令和7年　4月　　内浦地区防災計画を策定（予定）

■ コミュニティタイムライン策定後のロードマップ（イメージ）

- 1年目 地区防災計画策定
  策定委員会立ち上げ
  ↓
- 2年目 ワークショップ
  勉強会
  ↓
- 3年目 マイタイムライン
  個人行動計画

内浦地区防災計画策定委員会の様子

g5. 総合防災訓練の実施による連絡体制の強化・確認

○ 町総合防災訓練にて、土のう作成や避難所開設訓練などの各種訓練を実施
○ 自主防災組織等研修会の開催（年2回）

■ おおい町総合防災訓練 （令和6年6月23日実施　約160名参加）
住民避難訓練、救護訓練、土のう作成、避難所開設訓練、土砂災害に関する説明会 など

■ 自主防災組織等研修会
防災講演会の開催、AEDを使用した心肺蘇生訓練、起震車体験 など